

次に、5番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

（全般モニター）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、5番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問項目は大きく3つ。福祉について、そして防災について、施設の利用、管理についてでございます。

1項目の福祉について、早速質問に入らせていただきます。

私は行政サービスの根幹は福祉だと思っております。しかし福祉と教育については目に大変見えにくい部分もありますが多額の予算が伴います。2期8年間の樋渡市政の中で行革により無駄を省き、そして数十億単位での借金を減らした実績と話題性にもとんだ政策により武雄市は全国的にも知名度が上がり流入人口が増加、結果税収もアップしております。これらの結果、水道料金の引き下げや今回の教育改革にも着手ができている現状があると私は評価をするものであります。

最初に質問させていただくこのひとり親家庭応援パンフレットでございます。この発行により大変喜び評価をさせていただいている1人であります。内容としまして私はよく網羅、整理してあると評価しておりますが今回の作成にあたったいきさつと、そしてこのパンフレットに対する思いを市長にお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このパンフレットについては去年ですね、宮元さん、山内町にお住まいの宮元さんの――私は毎年お線香をあげに参るんですけども、そのときに宮元さんがいらして佐賀市でね、こういうひとり親の家庭のパンフレットがありますということで現物を見してもらったんですよ。翻ってこう武雄にはないよねっていう話になって、これはやっぱりこうなんていうんですか文字でしっかりね気持ちとともに伝えるべきだと思って、すぐにこども部長に指示をしました、作成に向けて指示をしました。ちょっと時間はかかったんですけど、その分だけいいものができ上がったと思って自負をしています。これかなり武雄市もそうなんです、武雄市外の皆さんたちからも問い合わせが来ていて本当に担当の職員にはよく頑張ってくれたっていうふうに思っています。

その一方でまあいろんな今御指摘がきていて、例えば病児保育。病後児保育のところを充実させてほしいといったこととか、さまざまあと細かいお話も承っていますので、そういった件については来年の夏また改定をしようというふうにも思っていますので、皆さんのご意見を賜りながらよりよきものに、もっといいものにこうしていこうかなというように思っています。

重ねてではありますけど、これはあの本当にこども部がいいものをつくってくれたなど。もう本当に温かい気持ちで、これはやっぱりね気持ちがこもらないとやっぱりいいものってできないんですね。それをこう証明したものだなというふうにも思っていますので、そういう意味で、まあ身内ですけれども感謝をしたいなというふうに思っております。

いずれにしてもきっかけは宮元さんの言葉だったんですけど、その言葉なくしてはこのひとり親の家庭の応援パンフレットはできなかったという意味でも、宮元さんに感謝をしたいとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁いただきましたとおりでございますが、ちょっと内容をですね簡単に。ちょっと見にくいかもしれませんが、こちらはですね妊娠出産の時期に対する支援ですね。そして教育や保育料に対する支援になります。そしてひとり親の方のですね生活を支える就職そして転職等のそういった分の支援が書いてございます。

それですね、これは手続き制度の部分が分かりますということで載っておりますがひとり親になる手前の部分ですね。離婚に際する手前と、そして事後のですね問題点や多分一番不安を抱えられる時期であると思っておりますが、そういった部分の詳しい問題とか、あと支援とか対応も書いてございます。この全体的な流れでございますけども出産という女性ですね一生涯をかけた命がけの仕事。

そしてもちろんのこと、先ほどの繰り返しになりますが、子育てとか、そのためのご生活のための直接的な支援や就労などの支援なども事細かく書いてあります。本当にいい資料がいいパンフができたとは私は感心しております。

先ほど市長の答弁にもありましたとおりで小さな変更点や、よりよくするための改訂版も来年また出していただけるということですね、また期待をしたいと思っております。

それですね今見ていただいた分でもおわかりのとおり、それぞれの支援に対しまして担当部署がですね窓口も多岐にわたって分かれておりまして、なかなかそういった部分ではいままで支援がわかりづらかった部分もありますが、そういう部分でもですね今回のこのパンフは利用価値、使い勝手が非常にあるものだと思って評価をしているところでございます。今後とも期待をするものでございます。

福祉に対しまして次の質問にさせていただきます。

こちらのほうは8月25日付の佐賀新聞の切り抜きでございます。生涯年金判定の地域によるばらつきと、更新時に支給停止となるケースがあったり全体としての出し渋りの傾向があると報じてありました。特異なケースは改善しない難病やったり障がい者が重くなったにもかかわらず等級が下がったりとですね、また精神知的障がい者の場合などは状況で打ち切ら

れるケースもあると見ているようでございます。

実はですねここに至った発端としまして私ごとでございますが、私の家庭、母親の病気がありました。数年前にパーキンソン病の兆候が見られまして、パーキンソン病を御存じの方もおられると思いますけれども簡単に説明をしますと脳から運動神経へ指令伝達する物質ドーパミンが不足するという事で運動障がいを起こすものです。

特定疾患ですとか、難病にも指定をされた病気でありますので比較的皆さん聞き覚えのある病名だと思えますが、決定的な治療法がないのでまあ投薬とかでよって進行を遅らせたり薬が効いている間は改善が見られるなどの状況があります。それで数年前より状況としまして兆候が見られたんですが、2年ほど前にいよいよ日常生活にも支障が出始めて専門医にかかり認定を受けることができました。その上ですけれども昨年また別の病気として心臓の動脈が老朽などの理由から裂けて損傷する病気、心臓のですね大動脈解離という病気を患いまして、心臓の人工血管を用いたバイパス手術を受け心臓疾患のほうの障がい認定も受けるという重なった事例が私の母親でありました。

それがですねちょっとここに核心に触れてまいりますが、今年度の更新の際ですね認定の申請をしたんですが外されたということがありまして、そしてその矢先のこの新聞の記事でしたので、私の家族のことうんぬんは別としましてもですね、状況を把握したく思いまして今回の質問に至った経緯がございます。

それで私の母親の場合ですね心臓疾患の障がい認定の停止はですね、病状改善によるものだと思って逆にいえば喜ばしいケースなのかもしれませんが、ただやはりあのパーキンソン病がもしかかかっていなかったという、そういう病状はちょっとうかがい知ることができませんので、どうだったんだろうかというものが疑問があったところであります。

そこですいません長くなりましたが質問になります確認の意味でですね、ここ数年の障がい認定及び特定疾患受給者の数の推移をお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

障害者手帳それとあと難病患者の方の認定状況ということでございます。ここ数年ということでございますが、まず本年3月末現在の数字を申し上げますと、身体障害者手帳をお持ちの方が市内で2,685人いらっしゃいます。療育手帳を持っている方が524人。精神障害保健福祉手帳をお持ちの方が231人。まあ難病と今おっしゃってますが、特定疾患の受給者証をお持ちの方が404人ということで、合計で3,844人というふうにいらっしゃいます。内訳についてはこの3年間程度をちょっと見てもうほとんど変わらないという状況でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

担当部長より御答弁をいただいたわけで手元のほうに数字のほうはいただいておりますが、モニター等がちょっと数字がなかったもんですから、皆さんちょっと御理解が難しかったかもしれませんが。23 年度、24 年度、25 年度と 3 年にわたっての資料をいただいております、手元のほうにですね。それで答弁にありましたとおり、ほとんど推移はですねまあ変わらなくてですね、若干まあふえてるっていう感じなんですけど一つ難病のですね特定疾患受給者の数だけがですね 24 年度から 25 年度に対しまして逆に 8 名ほど減っております。この数字を見ただけで、先ほど私が危惧したような事例とか推し量ることもできませんし、きちんとやっていたらというの、もうあくまで希望するとともにやっていたらと思うんですが、そういうことで新聞にもありましたとおり国のそのなかなか障がい者に対する支援ですとか、難病に対する認定基準とかそういうのもですね若干変わりつつある中で、そういう出し渋りとかそういうのがないような形で切に思うところがあります。

それで改めてでございますが、障害者手帳そして特定疾患の受給者証の交付までの流れをですねお示しいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

申請から交付までの流れということでございますが、簡単に申し上げましてまあ窓口、市のほうで受け付けましてであと県のほうに審査をお願いします。そこで一定審査がおりてからですね市のほうに戻ってきまして、それぞれ申請された方に交付をするという内容になっております。

特に今御質問がありました難病、特定疾患、医療者受給者証の交付ということですが、これにつきまして若干御説明申し上げますと、特定疾患の治療研究事業のための対象疾患、まあそれ 56 疾患ございますが、そういった方にかかられる方を対象にですね、医療費の自己負担を公費で助成するというので、こういった制度ができてるといふものでございます。

具体的にはまずこの治療研究事業に御本人様が同意をされるということがまあ前提になりまして、それで県のほうの特定疾患対策協議会というのがございますが、そこで承認された方を対象にやると。

承認された方に対して、特定疾患医療受給者証が交付されるということでございまして、県の一定の機関を通してですね、審査を行った上に本人さんのほうに認定証が送られるということございまして障がい疾患をお持ちの方の認定につきましては、ほとんどこういったパターンで手続きが完了するというふうになっているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁ありがとうございます。

るる御説明ありましたが、基本的にですね障がい者関連の認定書類等の申請は市のほうの窓口で受けて、そしてセンターなど経由して県のほうから交付される。そして難病等につきましては、県の最寄りの保健事務所ですねそちらのほうで申請を受けて、県のほうからのということで、この該当されるですね当事者の方々ですとかまた御家族の方は、大変いろんな通常より平常より病気に対してとか介護やフォローで大変生活等も繁忙な中で、そういった受付をですね、基本的に1年の毎年の更新でありますので、そういった形で何とかですね簡素化や一元化等もやっていただきたい旨を私は思うところでありますが、何分これは国や県の政策やったり支援でございますので、一足飛びにできる話ではございませんがこういった面は私の議員、一人の議員そして政治家の一人としてライフワークの一つとして訴えていきたいと思っております。

そしてですね、ちょっと例としましてパーキンソン病に例をしまして、受けるサービスのまとめをさせていただいたところであります。医療費関連としまして症状が軽度な場合ですが、そして症状が重度な場合。症状が軽度な場合、後期高齢者医療制度があります。これは皆さん御存じのように75歳以上が受けられる制度でございます。そしてこちら皆さんよく耳にされると思いますが、高額医療費制度ですね。そして症状が重度の場合は特定疾患、先ほどの制度とそして身体障がい者のあれを受けることができます。それと介護福祉関連で症状が軽度、重度にかかわらず介護保険制度ですねこちらもございます。そして重度の場合は身体障害者手帳そして障がい者の自立支援法により支援を受けることができます。

えっとですね逆にいえば高齢の方で難病障がいをお持ちの方は、手厚いという見方もできますが、反面ですね若かったりこう小さな子どもさんですとかそしてまた病気もですねほんとにあの難病は多岐にわたっておりまして、先ほど部長から答弁にありましてお認めされている病名病状が56、現在のところですね。それ以外にですね難病というのはかなりございます。そういった病気をお持ちの方の支援は、なかなかまだ難しいという現状がありますのでそういった形を皆様にお伝えしたかったところがございます。

それでですね、特定疾患につきましてはくり返しになりますが56程度が今ということです。そして国としましては今後300程度にふやされて研究が進むとともに、支援のあり方、方向性、それとしましては広く浅くという方向性のようでございます。

そして参考までに申し上げますが、56の病気の中の1つ、皆さんも最近耳にされたかもしれませんがALSですね。筋萎縮性側索硬化症ですが、そちらのほうの病気の支援をということでネット等で少し出しましたが、アイスバケツチャレンジですね。こちらのほうはソフトバンクの孫社長ですね。そしてこれはサッカーの香川選手ですね。こういった著名な方が簡

単に申し上げると氷の入った水バケツをですね頭からかぶって、そして例えば次の3名の方に指名して、バケツをかぶるかもしくは寄付をしていただくとかそういったのがネット上とかでちょっと話題になったときがございました。

まあこれにはいろいろ賛否がございましたけども、まあこういった難病でお困りの方の御支援ですとかそしてまた周知に対してはある一定の効果があったんじゃないかということで、私もちょっと気をつけて見ていたところであります。

ただやはりですね、これも繰り返しになりますが、あくまでこれはまだ先ほど私の家族の話で申しわけないですが、パーキンソン病やこちらのほうもまだ難病としては知られている病気のうちの一つでありまして、世の中にはたくさんですねまだ研究が進んでいない難病もたくさんございます。そういった意味で今後私のライフワークとしまして、精いっぱい微力ではございますが支援をさせていただけたらということでお伝えして申し上げました。

それでは続きまして防災についてであります。

今夏の異常気象による大雨の被害を受けまして、今回の一般質問でも多くの同僚議員より防災に関する質問がありました。先ほどから猪村議員の御質問もありましたとおりであります。大変重複しておりますので私の場合は確認と要望という形で簡単に割愛をさせていただこうと思っております。

それでは改めてはございますが、まずもって広島で発生しました大規模な地すべりによる土砂災害で被災されました皆様に対しましては、改めて心よりお見舞いを申し上げるものがございます。

それで通告しておりました内容としては大きく2点。

1つ目には、るる質問ありましたとおりで、災害発生時における市民への情報伝達、周知の方法であります。

災害等は今回の大雨に見られるように、昼夜問わずいつ何どきですれ襲うかわかりませんので、屋外拡声器が確認できないケースということで先ほど来から御質問があったとおりであります。個別受信機の整備ですとか特に高齢の方のみの世帯や独居老人、もしくは障がいをお持ちの方の皆様については、優先的に措置を講じていただきたいということがまず1点。

そしてそのほかのハード対策で考えられる武雄でたくさんやっておられますフェイスブックですとかケーブルテレビ、そういった活用もしていただきたいということでありますが、そういった場合は受動体制にですれスイッチを入れていただかんと、画面を開かんといかにということが前提でありますので限界があります。

でそういった意味で先ほど猪村議員さんの質問にもありましたとおりでですね、私も考えは全く一緒で、区長さんですとか消防団を核とした地域防災組織の確立と自助、共助ですね、そういった精神の啓蒙が望まれると思います。あわせて対応をぜひ執行部のほうにもお願いを申し上げたいと思います。

そしてこの災害につきましてですが、2点目としまして避難を含めた早期対策に向けて、水没、土砂災害などの危険地区管理の整備であります。これにつきましても先の質問に対して答弁の中で、来年度に向けてハザードマップが検討されるということでございましたので、(資料提示) ここでですね最後にちょっと手前味噌ですけども私がいまだに所属しております9分団6部の宮野消防団のですねマップ等をちょっと紹介させていただきます。

これは数年前に多分県からいただいた資料をもとにですね——これが現物ですがラミネートをして消防団の詰め所のほうに貼らせていただいております。地すべり危険地区等をその地元のですね地図の上に載せてありますので、ちょっと若干まだ見にくい部分、理解しにくい部分もございますので、今度の改訂版のほうではよりよくわかりやすい地図を出していただけることを期待するものであります。

それともう1点ですが、こちらはですね地元の——まあゼンリンの地図を拡大した分なんですけど、こちらかなりこの先ほどのマップの倍ほどございますので実物は持ち合わせなかったんですが、この色分けしたシールによってですね、消火栓ですとか防火水槽そして自然水道の場所をですね地元のほうでわかりやすいように位置を示した地図であります。こういった形で先ほど来からありますように地元で自分たちの力で地図などをつくって、そして日常から災害に対して意識づけをするということが自助・共助・公助の部分からも大変必要だと感じた次第でございます。災害につきましては以上のように、私のほうから要望を含めて述べさせていただきます。

それでは大項目の最後の項目になりますが、施設の利用、管理について質問を述べさせていただきます。フェイスブック等などでも紹介をさせていただいたことがありますけど、樋渡市長の特徴、成果の一つにですね市内の各施設その施設内及び公園などの公衆トイレが、私としましては随分きれいになったと感じるところがございます。

トイレは皆さんも感じられますとおりで、文化的生活の象徴でもあり評価に値するものであります。こちらはですね、山内町民グラウンドのバックネット裏のトイレであります。庁舎横の中央公園のトイレですとか、そして白岩球場のトイレにせよほんとに私は明るくなったと感じております。いろんなトラブル等や犯罪抑止の点からも、明るいトイレの整備が必要なものと感じております。

それでトイレ関連でまず1カ所。こちらこの写真はですね黒髪山の乳待坊展望台の下に当たりますが、いこいの広場キャンプ場の写真であります。こちらがですね雌岩雄岩の下になりますけども、本当にすばらしいロケーションでですね施設としても大変恵まれております。こちらはですね奥のほうにバンガロータイプを借りて宿泊もできるということで、ほんとにですね隠れた名所というかいいロケーションであります。こちらはえっとですね炊事施設がありましてですね、煮炊きとか水道関係も整備されております。

問題のトイレになりますが、見ていただいたとおりで経年はそれなりにたっておりますが、

それほど汚なかというほどでもないんですが、中を見ていただくとですねくみ取り式になつとりまして、そして夏場は蚊とかですね害虫等もたくさん出ますし、衛生面からもですね若干もう厳しいところがあります。

それでもう一つですね、御紹介したかったのが今回ですね、まちづくりですとかイベントで活躍をしている商工会青年部のほうがですね、婚活のイベントをこちらのほうで、もしできたらということで計画もしていたということで情報を聞いたわけなんですけど、このロケーションのもと夫婦岩の麓でですね、カップルができるのをということで計画をしていたそうです。

ただやはり、参加女性のことを考慮するとこの現状トイレではなかなか厳しいということで、ちょっと場所を再検討せざるを得ないという話もちょっと聞いたところでもあります。せっかくのですねこのすばらしいロケーションでございますので、このキャンプ場のトイレの改装につきまして執行部の御意見をちょっと賜りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここは多くのね山内町内外の皆さんたちが集まる所でもあります。特に夏場はね春から夏にかけては——秋か——多くの皆さんたちが集まられる所ですし、私もこの前ジョギングしたときにはこんなに多くの人たちがとはというぐらいにお越しになっているところですので、これは早急に対応をします。

その上でやっぱりこういう具体的にね教えてくださることがやっぱり一番だと思いますので、まあトイレ担当議員さんとして……（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）（笑い声）いやいやこれ大事なんですよ。いや大事なんです。ええこれ本当に大事なんですよね。

だからそこが僕は基本だと思うんですよ。ですので市役所の入り口のところのお手洗いであるとか、あるいは橋小学校のねたまに私もジョギングして使わしてもらいますけれども、お手洗いとかすごくやっぱりきれいなんですよ。ですのでそういうトイレがきれいなところっていうのはやっぱりいいとこだなと思っていますので、そういう意味で申し上げた次第です。誤解なきようお願いをしたいところでもあります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

前向きな御答弁ありがとうございます。

こちらのほうはですね、以前年末にライトアップ等もされていた会場でありますし、そして先ほどもちょっと御紹介しましたとおり夫婦岩のすぐ下ということで、11月22日ですかね、良い夫婦の日そういった関連のイベントもしていただいたりとかそういう状況もござい

ます。そういったケースはかなりの来場者も来ていただいている状況でございますので、そういった意味でもですね、トイレの改装は本当にありがたく前向きな答弁を承ったところがあります。

それではトイレ関連でもう1カ所でございます。（「トイレ担当」と呼ぶ者あり）（笑い声）これは山内町の道の駅黒髪の里であります。そちらの中で写真のほうはこちらは一応男子のトイレですが、ちょっと御相談を受けたのは女性のトイレのほうでありました。まあこちらの間取りのほうはほぼ一緒ですので、こちらのほうで御説明をしたいと思います。

ドアをですねこうやって閉めるとかなり足もとが狭くて、もちろん出入りするときには一番奥までどんでですねやんさあぎ入りはできるし、設計がどうのこうのという話ではないんですが、やはり少しお体が不自由な方ですとか高齢の方になるとなかなか出入り、入りづらい部分があるということで御相談を受けたところでもあります。

そういったことでこちらのトイレの、極端に言えば私が考えたのがドアの改装で済む部分なのかいろいろ考えたところがございますが、執行部のほうとしての対応、考えかたを求めます。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

ただいま御指摘がございました道の駅山内のトイレにつきましては、実は昨年に便器の交換を行っております。その都合で以前は便器小さかったんですが、今の便器は大きくなって、今の写真にございましたように出入りがしづらいというような状況になったところです。

まあこのようなことでですね要望等がまあ黒髪の里運営協議会から等もあっておりました、実は先日改修の工事を行いましてドアを外開きにすることでこの出入りがしやすいと、しやすくなるということで改修を行ったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

早速、早速でもなかですけど対応していただいたということで感謝申し上げます。

ただですねこれはちょっと背景の話になりますけれども、この黒髪の里は今し方ですね議員さんの間からもちょっと話が出ておりましたけども、生産出店者とかですね商工会あたりを含めたですね運営協議会への指定管理委託がなされております。

経営状態もですね大変よくしていただいて、そういう状況で頑張っていただいている状況ある中なんですけど、今回この件の改装要望するに当たりまして、指定管理施設の改装ということでですね予算の計上を含め施設の担当者と執行部の担当の方と調整がですね反応がちょっと鈍かったのが今回あげさせていただきました。

指定管理施設のこういった営繕や改造費に関しましては、その工事とか予算の大小によって、どちらが出すとかですね予算がどこからでとか、その辺の線引きがないということを知っていましたが、そのあたりがちょっと今回のまあ原因ちゅうか発端になったのかなというところで私は納得をしていた部分であります。

ただやっぱりあくまでもですね市民の方としましては、その持ち物が市の持ち物である以上、直営やろうが指定管理やろうがでしょうね、その辺はもう変わりがなく市民の皆さんは同じくサービスを要求されますし、指定管理委託にしたならそれ以上にですねやはりサービスの向上をまあ目を光らせていただきたかというかですね、そういったものは要求されますので今後ともその辺はしっかりと対応をしていただきたいと思います。今回は本当にありがとうございました。

それで繰り返しになりますけれども、大変好評をいただいております図書館もちろんですが、今後予定されております公営住宅に関しても効率化と更なるサービスの向上を目的として行われます指定管理制度であります。そういったことでよろしくお願い申し上げます。

それで最後になりますが、こういった確認の意味でですね指定管理やまた直営そしているんな形態がある中での確認の質問でございます。こういった指定管理委託契約と民間への委譲契約は全く違います。図書館やこの道の駅は運営管理こそ一定の定まった費用を払い委託しとりますが施設の所有は武雄市であります。しかしながら、先に民間へと委譲しました市民病院につきましては、全くのですね民間への病床を含めた売買による受け渡しが行われているわけです。

そういった意味でですね、これはちょっと私の知人とある方とですね談笑をしている中の話なんですけど、救急患者さんが救急車で病院で搬送される場合、樋渡市長の裁量によってですね新武雄病院へ優先的に搬送ばしようとじゃなからうか。そういう話をですね、まじめな真剣な話でですねちょっとされたもんですから、私も議員として今までかかわったものを含めましてですねもちろんですね、一自治体の首長が救急搬送に優先順位（笑い声）をつけることは絶対なかし、そしてあり得んしですね、そして権利も含めできるわけはなかですもんねという旨を伝えました。

搬送するに当たって、病状に対応できる最短の病院を目指していただいているはずであろうし、例えば患者さん、家族の方がですねどうしてもその希望する病院がある場合は尋ねたり、お尋ねをされたり、そしてその希望を聞いてあると思いますのでこの件に関しまして、確認になりますが樋渡市長のコメントをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやまあ私もいろいろ言われますよ。いや本当にこれね噂の出所も大体わかってましてね、

山内町の犬野地区ですよ。どなたさんかの今睡眠されてる方の近くの方々からこれ聞いて、まだ寝ておられますけど非常に困っています。こういう根も葉もないような話をねされること自体ね極めて心外であるんですね。懸命な市民の皆さんたちはねその噂を聞かれた方もそうなんですけれども、一介の首長に救急車のねあそこに行けとか行くなとかっていう権限なんかあるわけないんですね。ですので、まあそういうよた話はもう信じないようにね。私はそうはいつでも、杵藤広域圏の管理者でありますので等しく、等しく公平平等にそういった方々が医療がきちんと享受できるようにはしてまいりたいと。

これは重ねてでありますけれども、今までの旧市民病院のようなね、たらい回しがあつたりとかそういったことにならないようにね、議会と力を合わせてしてまいりたいとこのように考えております。まあこの噂もいろいろありますので、まあそれをねちゃんと答弁できたのはよかったかなというふうに思っております。

もう、起きられました。(笑い声) (「ちゃんと聞いているよ」と呼ぶ者あり) (笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

5番浦議員

○5番(浦 泰孝君)〔登壇〕

よかですか。改めてですね市長からはっきりとした答弁をいただいたわけですがでもそういったことはあり得ないということで私ども議員もですね、そういったその何かな 誤った情報ですとか、せつかく市長初め執行部がやってきた成果そういったものがですね、変に湾曲して伝えられるというような状況に関しましては、きちんと説明をする責任が私ども議員にもあることをちょっと再認識しまして、今後ともそういったことは私の仕事の一環としてやらせていただきたいと思います。

施設の管理のあり方について質問をさせていただきましたがサービスの向上も含めた上で効率化や採算性を考慮し、今後も形態が違ってくる可能性はいろいろ出てくると思います。その効率化により浮いた財政による、財源によって福祉の向上もしくは今回の教育などの予算に回しているというわけも、そういった説明も私たち議員はしっかりさせていただきたいと思う旨であります。

ほんとに最後になりますがあくまで市民目線でさらなる市民サービス、福祉の向上を目指していただくことを御祈念しまして、私浦泰孝の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(杉原豊喜君)

以上で、5番浦議員の質問を終了させていただきます。